

台風接近時における学校対応ガイドライン

長崎市立戸町小学校（R3.5改定）
※R5年度も継続して活用します。

1 長崎市教委から示された 「台風接近時における対応について」



2 「1」に基づいた本校のガイドライン

左図のように、長崎市が「暴風警戒域」に含まれ、通学時間帯に「暴風警報」が出ている場合は、市教委の指示により「一斉臨時休業」もしくは「登校時刻の変更」といった対応を取ります。そうでない場合は、各学校のガイドラインによります。

本校の対応は以下のとおりです。

下記について、次の（１）～（３）をもとに判断し、メール等でお知らせします。

- （１） 台風の概況（中心気圧、風速、速度、コース等）
- （２） 長崎市が暴風域に入るか否か（暴風域：風速平均25m以上）
- （３） 暴風警報等の有無、長崎市の前後の予報

暴風警戒域	暴風警報	本校の対応
暴風警戒域に入らない	出していない	「通常登校」 ※自宅の周囲の状況等、保護者が不安に感じられる場合は登校に付き添われてください。 ※自宅で待機する場合は、ご連絡ください。
	出ている	「自宅待機」 ※児童の安全が確保できないと判断し、早い段階で安全な登校が見込める場合とします。 ※警報が出ていても安全が確保できると判断した場合「通常登校」とする場合があります。
	午後から出る可能性が高い	「臨時休校」または「早めの下校」 ※警報が出されるまでの「台風の概況」等に基づいて、対応を決定します。